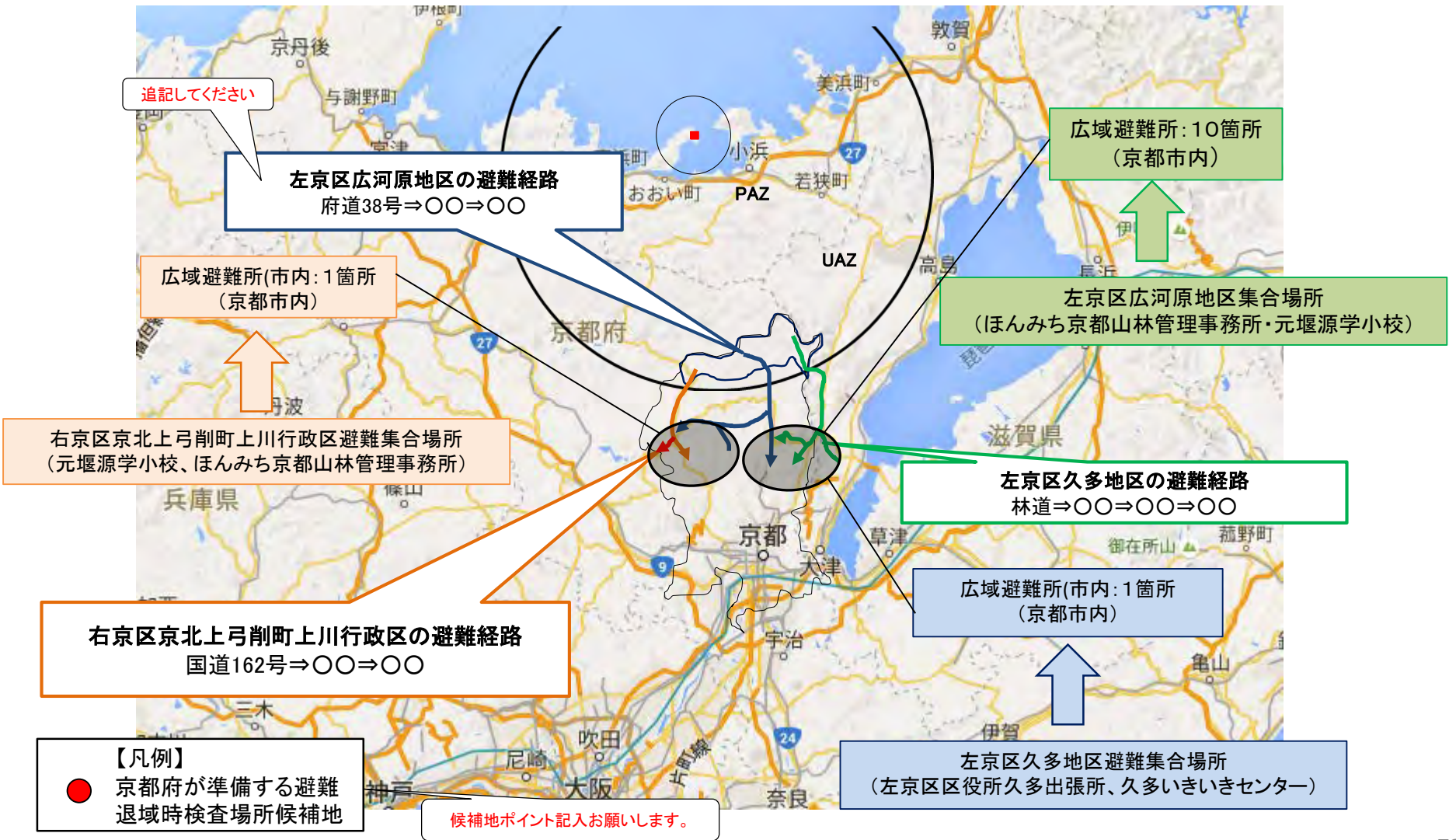


# UPZ圏から避難先施設までの主な経路（京都市）

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施。

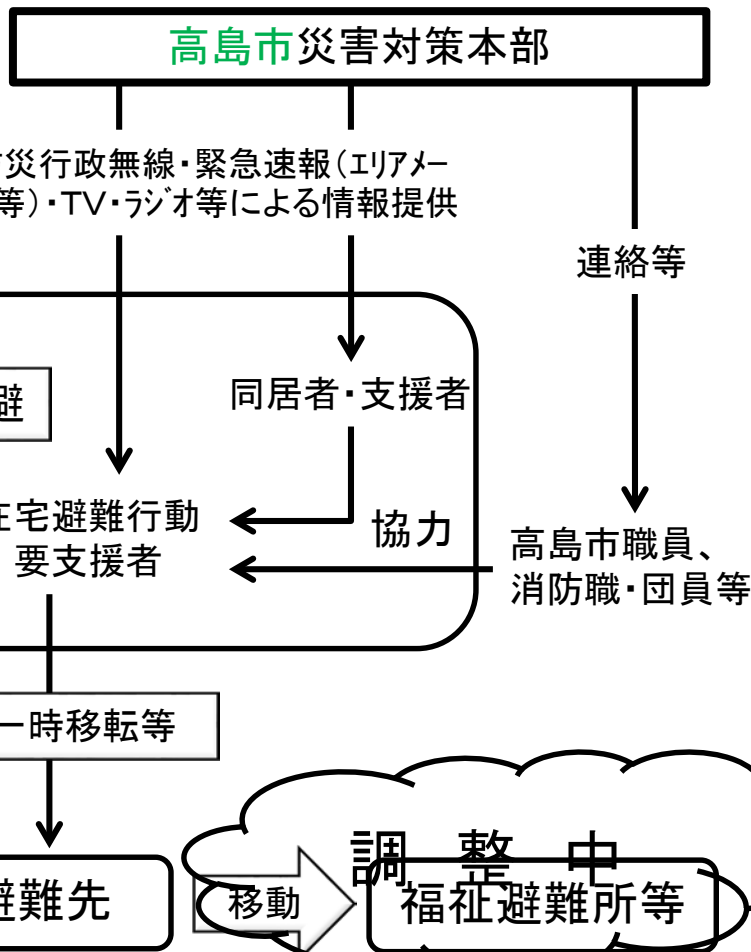


- 滋賀県では、大飯原発から半径5～30km圏にある、社会福祉施設(4施設394人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合に、(調整中)。【新規作成】
- 半径5～30km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済。

### UPZ圏内施設と避難先

施設区分		避難元施設		避難先施設	
		施設数	入所定員	受入施設数	受入可能人数
社会福祉施設	障害福祉サービス事業所等	2	34	調整中	調整中
	救護施設	2	360	調整中	調整中
	小計	4	394		
合計		4	394		

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力する支援者に対し、防災行政無線、緊急速報（エリアメール等）、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、高島市町職員、自治会、消防職・団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。

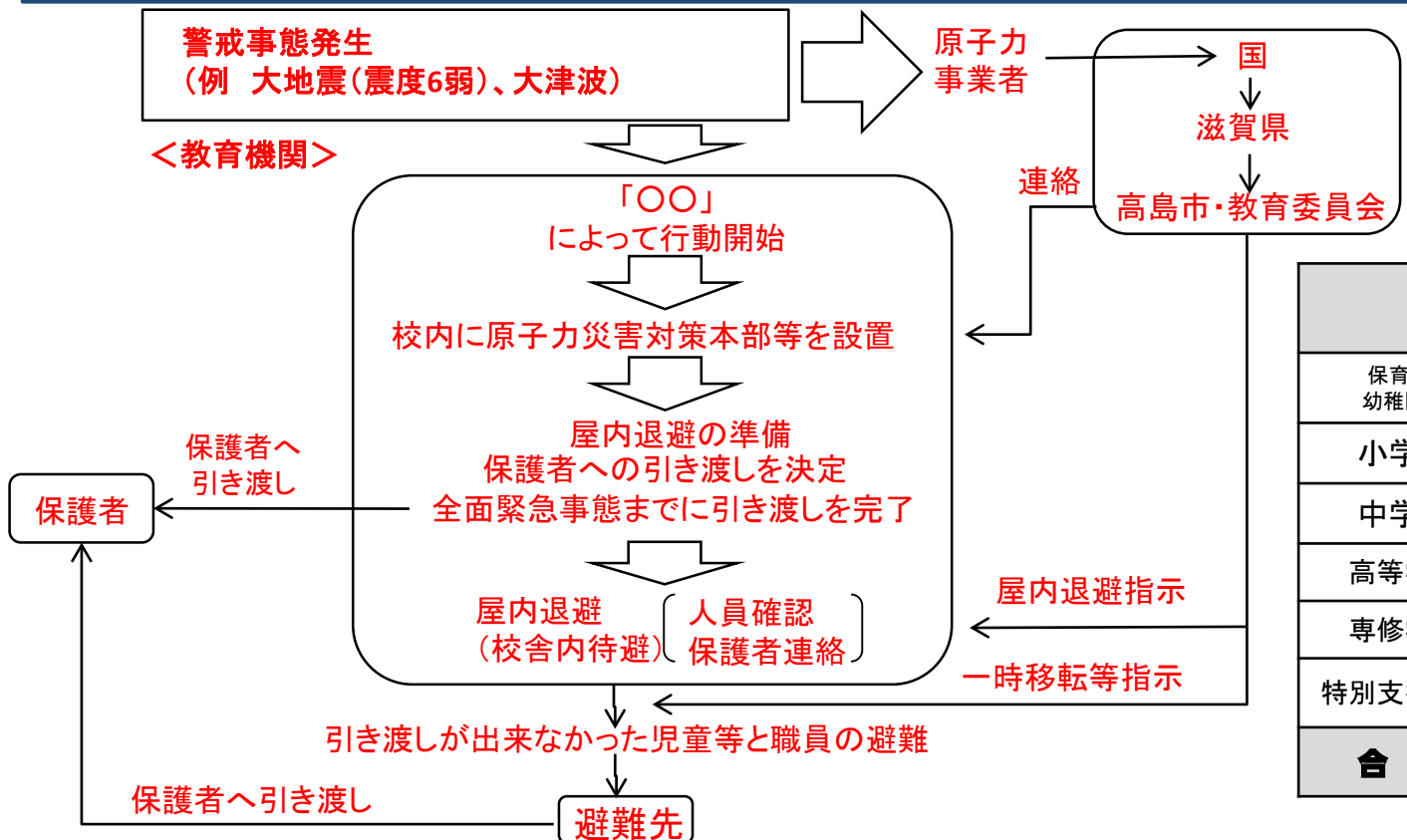


UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

市町	5～30Km圏内
高島市	146(22)
合計	146(22)

- ※1 ( )内は支援者有り
- ※2 平成xx年x月現在 各市町において精査中
- ※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。

- 滋賀県では、警戒事態発生時に、(調整中)【新規作成】
- 情報収集、教育委員会(市町災害対策本部)との連絡、避難、屋内退避時における教職員の役割分担など、あらかじめ定めた計画を基本として、柔軟な対応を行う。
- 児童等は自宅の所在する地域の住民として避難することを原則とし、警戒事態において幼児、児童及び生徒の帰宅または保護者への引き渡しを決定して、保護者への連絡を開始し、全面緊急事態までに完了する。
- UPZ圏内からUPZ圏外の学校へ通う児童・生徒は、(調整中)
- なお、引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。



### <行政機関>

滋賀県作成

### UPZ 圏内の教育機関数

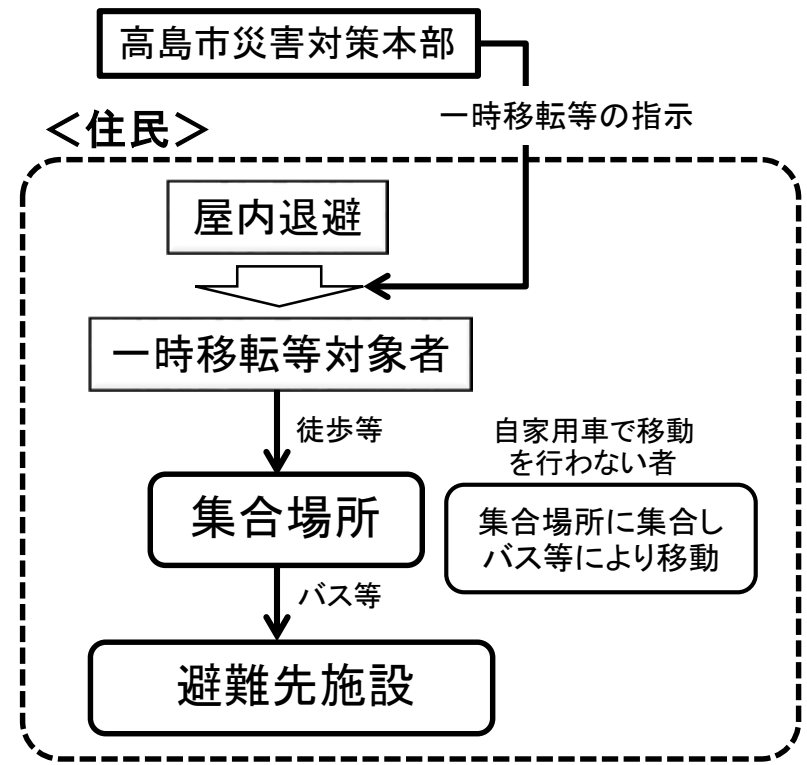
	教育機関数	児童・生徒数
保育所・幼稚園等	0	0
小学校	1	(確認中)
中学校	0	0
高等学校	1	(確認中)
専修学校	0	0
特別支援学校	0	0
<b>合計</b>	<b>2</b>	

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500μSv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、毎時20μSv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、高島市災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報（エリアメール等）、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 滋賀県では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

## ＜UPZ圏内市町の避難先＞

市町名	県内避難先	県外避難先
高島市 571人	高島市内	大阪府

※平成28年1月1日時点





## UPZ圏から避難先施設までの主な経路（高島市）

- 全面緊急事態までに、滋賀県及び高島市は、災害対策本部を設置。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- 滋賀県内のバス会社は、緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、滋賀県は高島市の要請に備えて、バスの派遣準備を開始。
- **地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施。**



- UPZ圏内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ圏内全域ではなく、その一部に留まることが想定される。今回は、福井県におけるUPZ圏内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約3,724人、必要車両数85台に対して、福井県内バス会社の保有車両数は882台と必要台数を確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細については81頁参照)。

		合計	おおい町	小浜市	高浜町	若狭町	美浜町	備考
対象人数 (想定)	UPZ圏内人口	74,478	7,737	30,095	10,731	15,718	10,197	H28.1.1時点
	バスによる一時移転等が必要となる住民	3,724	387	1,505	537	786	510	・UPZ圏内人口×0.05 ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		85	9	34	12	18	12	バス1台当り45人程度の乗車を想定



福井県内のバス会社保有車両	<b>882</b>	福井県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
---------------	------------	-----------------------

関西圏域及び隣接府県保有台数	<b>14,165</b>	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達
----------------	---------------	---------------------------

※1 福井県避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請